

6 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成25年6月20日(木) 13:30～15:00

2 出席者

委員	委員長	松尾	洋子
	委員	永田	政信
	委員	野口	哲彦
	委員	江口	真由美
	教育長	黒田	哲夫

事務局	教育次長	山下	健一郎
	教育総務課長	市瀬	昭広
	教育総務課参事	畑田	憲一
	学校教育課長	丹野	平三
	学校教育課参事	大場	祥一
	文化振興課長	本田	嘉彦
	社会教育課長	上野	修
	教育総務課係長	喜々津	ちあき

3 議事結果

《議案》

第19号議案 大村市教育委員会公印規則の一部改正について

第20号議案 大村市障害児就学指導委員会規則の一部改正について

《協議・報告事項》

1 職員の配置について

2 ステップアップセミナー、市人権教育講演会、市中総体の結果について

3 ALT 帰国、来日予定、大村市小・中学校英語力向上プランについて

4 その他

4 会議録要旨

委員長	ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30 5月の議事録について、何もないければ承認としたい。次に委員長報告を行う。委員長報告は特にない。後で市長との意見交換会について報告を行う。教育長報告をお願いする。
教育長	特にありません。
委員長	第19号議案の説明をお願いする。
教育総務課参事	第19号議案大村市教育委員会公印規則の一部改正について教育委員会の審議を求めるものである。この公印規則については、8月1日に現在ある4調理場を廃止し、新しく小学校給食センターを設置するという設置条例を定めたことに伴い、現在ある大村市学校給食調理場印を大村市小学校給食センター印に改めるための一部改正である。施行については設置条例に合わせ平成25年8月1日から施行ということをお願いしたい。
委員長	第19号議案は承認した。続いて第20号議案の説明をお願いする。
学校教育課長	第20号議案大村市障害児就学指導委員会規則の一部改正について教育委員会の審議を求めるものである。大村市障害児就学指導委員会規則という名称を大村市障害児就学支援委員会規則に改める、また、第1条中の大村市障害児就学指導委員会という文言を大村市障害児就学支援委員会に改めるというものである。従前、就学指導委員会という名称で障害児に係る就学指導、いわゆる指導措置をどうするかという問題について話し合う機関が設置されていたが、平成23年8月に障害者基本法が改正され、それに伴い文科省で「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」という会議報告がなされた。これまでは就学基準に該当する障害のある子ども達の進学先を決定するしくみをなされていたが、これからはインクルーシブ教育の立場にたって、広く保護者や本人が望むと市立の小中学校にも就学ができるというシステムに改めるということになっている。そういった観点から名称変更するようという文科省からの通知があり、今回改正を行うものである。なお施行については本日審議をいただくので本日で施行したい。
委員長	重度の人たちも受け入れるということであれば、文科省は予算をつけているのか。施設においても先生にしても支援の指導者にしても予算がかかる。十分な国からの措置はあるのか。
教育次長	国からは出ていない。交付税措置をしているというのは聞かないので。
委員長	各自治体で考えていかないといけないということか。
教育次長	基本的にはそうである。
学校教育	これまで就学指導委員会は就学前に一年間その親御さんや本

課長	人をよく見て、そして就学指導委員会にかけて就学される措置を、どこの学校に通うかということを決めていたが、生まれてから障害をお持ちのお子さんもいらっしゃるので、生まれてから義務教育を経る段階まで、長いスパンでその子の支援をしていこうという形のものに障害者基本法も変わっているので、その中でこういうことが出てきている。
委員長	学校側にも特別支援の子ども達に対応できる先生方というのは少ないのでは。
学校教育課長	そういう人材育成も今後の課題になってくると思う。
委員長	人数もいり、施設に関しても補整していかないといけないというのもたくさん出てくる。どうしても予算がからんでしまうが、そういう法律を作るのであれば、財政的な援助もしてもらわなければ困る。
学校教育課長	親御さんも教育環境を充分判断して選択をいただくこと、ご本人さんにとってどちらがいいのか、色んなメリットデメリットがある、そういう意味でも今行っている就学相談というのは非常に大事になってくると思っている。
教育次長	施設においては改善し、先生たちには補助員配置という形をとり、それぞれの状況に応じているというのが今の実情である。
委員長	自治体で行っているのか。
教育次長	そうである。
野口委員	文科省の遠い展望として、特別支援学校をなくしてしまおうという方向にいつているのか。
学校教育課長	それはないと思う。特別支援学校は専門機関、センター的機能を果たすということで、本市においては虹の原特別支援学校がある。それぞれに専門性があるので、今小中学校にある特別支援学級なり通級指導関係なり、ネットワークの中で充分機能しているかと思っている。なくなりほしくないと思う。市内の専門性を持った機関であり、就学先としては充分だと思う。
野口委員	特別支援の一番先は就労である。就労して社会に出た時には特別支援学校的なものはない。何もないとほんと放り出される訳だから、それをもっと早くから社会の中に入れていこうという考えなのかなと感じる。だから一般の学校に入れて一緒に社会の中に出ていくという考え方ではないだろうか。
学校教育課長	そういうことを含めての改革だと思う。
教育次長	特別支援から就労に結びつくのは結構難しい。なかなか就労までまだいきついてない。
野口委員	仲間全部でその人を支えていこうという考え方でいかないと、という教育をしようという考えもあるのかなと。
教育次長	それはもともとある。
学校教育課長	もちろんそれもある。
永田委員	インクルーシブ教育の方向は分からないことはないが、例え

	ば特別支援学校における教員の配置数など比べ、公立の小中学校に重度の子供達が入ってきた場合に対しての事務的な措置、人事面の配慮がないのではと思う。そして、子ども達に対しては色んな教材などが必要となる。教育費予算も市側と全然違う。受け持った担任が本当に大変だということをいつも口にしておられ、事務的な措置、人事面の配慮というものも併せて措置をしていただけたらありがたいと思っている。
教育次長	財源的なものについては、文科省の方針ならば国のほうも財源的措置をしてほしいということ、色んな要望の中で出せるか検討したい。
委員長	第20号議案は承認した。議案審議については以上で終了する。13:45

◎協議報告事項として

- (1) 教育総務課長から職員の配置について報告があった。
- (2) 学校教育課長からステップアップセミナー、市人権教育講演会、市中総体の結果について報告があった。
- (3) 学校教育課長からALT帰国、来日予定、大村市小・中学校英語力向上プランについて報告があった。
- (4) 各教育委員から小学校運動会を見学しての感想が述べられた。
- (5) 野口委員から「のびのびファイル」の6歳児のチェックリストを用いた中央小1年生の脳機能発達健康診断結果の報告があった。
- (6) 教育次長から6月議会一般質問答弁要旨について報告があった。
- (7) 教育次長から県知事要望事項について報告があった。
- (8) 永田委員から市長、教育委員、教育関係者との意見交換会について報告があった。現場の声を聞き、市政に反映させること、予算が有効に使われているかの確認、市長部局と教育委員会との関係を深めるために開催され、7日間のべ40人と意見交換、懇談を行った。

○次回以降の定例及び臨時教育委員会開催の確認

7月定例教育委員会 7月25日(木) 13時30分～

委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。
-----	-------------------------------------